

# 「WEB サイト制作業務」に関する契約条件仕様について

## 1 はじめに

当書面は、別途貴社にご提示した御見積書に紐付く契約条件書の一部として作成された書面(以下、『当書面』)というです。

必ず当書面の内容をご確認いただき、合意いただいた上でご注文ください。

当書面は、ご契約及びご注文に紐付く契約書面となり、ご契約及びご注文時点の書面の版(契約条件書に記載された URL)が対象となります。

当該御見積書にご注文をいただいた時点で、当書面に合意いただいたことになります。

ご契約の前提として、貴社と弊社間における当該 WEB サイト制作業務について、基本契約書、個別契約書、または業務委託契約書等(以下、『各種契約書』)というの締結がなされており、その各種契約書に記載されていることについては、当書面に記載があることよりも、各種契約書の内容が優先して適用されます。

各種契約書の締結がなされていない場合、当書面の条項が全て適用されます。

また、当書面や、各種契約書には記載されていない内容で、弊社より別途ご提示しております資料、ドキュメント(提案資料、説明資料、議事録、QA 資料)や、メール等で取り交わして、双方が合意している事項につきましては、当書面の内容に上書きされ、その内容が優先して適用されます。

下記条項を超える予め定められていない課題事項、要件の類につきましては、追加要件として別途費用を請求いたします。

当該ご注文において、当書面や、各種契約書に規定なき事項、又は契約上の疑義については、両当事者間で誠意をもって協議決定ないしは解決するものとします。

## 2 条件仕様

当書面にて定める条件仕様は以下の通りとなります。

### 2.1 ご契約、および納品について

本ご契約については、ご契約の期間を定めるご契約となります。

以下の箇条が適用されます。

1. 御見積書をご提示した時点以降に、ご希望、ご指示いただいた内容につきましては、別途費用を請求いたします。

## 「WEB サイト制作業務」に関する契約条件仕様について

す。

2. 当該御見積書と組み合わせて提示された注文書を弊社にご提出いただき当社が受領し、承諾した日より、当該契約の開始といたします。
3. ご契約前のお打ち合せ等で予め取り交わした日程までに、弊社から貴社に対して、ご依頼の制作物(以下、「成果物」と記載)を納品します。
4. 弊社からの成果物の納品後、貴社にて対象成果物の検収作業を実施いただきます。
5. 成果物の検収期間は、予め貴社、弊社の両社間で定めた期間とし、その期間の終了日までに弊社に検収書、または検収の意志を示した書面(メール等を含む)をお送りいただきます。尚、検収期間の定めが無い場合、検収期間は弊社からの納品日の翌日から 30 日間とします。
6. 納品後のコンテンツの調整作業(該当ページ内における、文言、色調、配置の調整)は、別途ご調整といたします。但し、この調整作業が発生した場合においても、前項の検収期間の定めには影響しないこととします。
7. 検収いただいた内容が合意仕様となり、以降の瑕疵ではない修正作業は有償対応となります。
8. 検収後の契約不適合期間は、成果物の検収日の翌日から 90 日間とします。
9. 弊社から貴社への納品物は、納品物の検収が完了するまでは弊社に所有権及び使用権があります。貴社又はその関係者で検収完了前に修正及び編集、追加等の変更を行った場合、検収が完了したものとし、弊社にてそれ以降の制作、修正、編集等は行いません。

## 2.2 成果物の動作条件について

成果物の動作条件(いわゆる、仕様)は以下の通りです。

1. 納品時、または、検収時に対象サーバーにアップロードされている、WEB サイトの挙動を以て仕様とし、成果物とします。
2. 御見積書ご提示時点に遡り、その時点以降にご希望、ご指示いただいた内容で、弊社作業工数の追加を招く事項、また成果物に影響を与える事項につきましては、追加見積書の作成、または既にご提示した見積書を差替え、別途費用を請求いたします。
3. WEB サイトの稼働に必要な、CMS ツール(WordPress、Movable Type 等)、ミドルウェア、サーバーOS の不具合、バグ等は瑕疵の対象に含みません。
4. 閲覧環境/デバイス/ブラウザの差異により、デザインとコーディング時の画面幅や文字間などの見た目が異なる場合がございます。

## 2.3 WEB サイトのデザイン、および挙動について

WEB サイトのデザイン、および挙動については、以下の通りです。

1. デザインの提出は、パソコン(いわゆる、PC)で表示されたデザインとなります。
2. デザインの編集データはご提供しておりません。
3. レスポンシブデザインでの構築を想定しており、PC や SmartPhone 等の環境で利用・閲覧される WEB サイトを前提とした構築をします。尚、当社での各種ディスプレイサイズの表示の確認は、(主に Google Chrome で提供される)ブラウザの拡張機能である、モバイルシミュレーター(エミュレーター)を用いて確認を行います。尚、ブレイクポイントの設定については、当社の定める設定に応じたものとなります。尚、成果物の挙動確認は、下表の通りとなります。

### ■成果物の挙動確認について

区分 1	区分 2	確認の有無	確認可能な対象ブラウザ
<b>PC</b>	Windows または MAC	有り	Edge 最新版、FireFox 最新版、Google Chrome 最新版、(Mac の場合、Safari 最新版)
<b>SmartPhone</b>	Android または iPhone	機器貸与時の み有り	Google Chrome 最新版、(iPhone の場合、Safari 最新版)
<b>Tablet</b>	Android または iPad	機器貸与時の み有り	Safari 最新版、Google Chrome 最新版、(iPad の場合、Safari 最新版)

(※)区分 2 の箇所の OS のバージョンは、ご契約時点で、弊社が挙動確認を行った時点の最新安定版のみとなります。

(※)Windows において Internet Explorer での表示確認は行いません。

(※)SmartPhone、Tablet において、アプリ内ブラウザは対象外です。

4. 前項において、指定の機器による表示の確認をご希望の場合で、弊社が保有しない機器の場合、貴社より対象の機器を貸与ください。
5. WEB サイトに適用される、写真や画像素材、掲載するテキスト文面(文章、文言、フレーズ、それらの掲載順序)などの制作素材は、貴社にてご用意いただく前提となります。イラスト作成、アニメーション作成、動画作成、および第三者が提供するイラスト、素材の調達は含んでおりません。
6. 制作に必要な素材の調達に、撮影、および取材が必要な場合は、別途費用を請求いたします。
7. Iframe タグ等を利用し、WEB サイトに埋め込まれた外部サイトのデータ(GoogleMap、Twitter、Instagram、Facebook 等)の表示については、納品時点の表示を以て仕様とします。納品後、および検収後に、外部サイトの仕様変更、もしくは閲覧端末やブラウザ、OS の変化により、この表示に変更が生じ、これを適切な表示に変更する作業につきましては、別途費用を請求いたします。

## 2.4 WEB サイトが稼働する環境について

対象の成果物(WEB サイト)が稼働する環境(いわゆるサーバー環境、インフラ環境)については、以下の通りです。以下の中には、別途弊社よりご提供が可能なものがございますので、必要に応じお問い合わせください。

1. サーバー環境(OS、ミドルウェア、アプリケーション実行環境)は、お客様にてご用意ください。成果物において、これらに類する機能は提供しません(セキュリティ機能、バックアップ機能、可用性を満たす機能など)。但し、ご契約内に弊社からサーバー環境のご提供が明示されている場合は、弊社にて調達を行います。
2. WEB サイト等で利用される、ドメイン(example.com のように、WEB ブラウザでアクセスするために利用されるためのもの)や、SSL 証明書(第三者が発行する証明書、および自己証明書を含む)は提供しません。お客様にてご用意ください。
3. CDN(コンテンツ デリバリー ネットワーク)は提供しません。
4. WEB サイト公開における DNS 設定、ベーシック認証の解除、WordPress のディレクトリ指定の変更などの作業につきましては、別途調整の上で対応いたします。

## 2.5 サイト構築後の対応について

### 1. テストサイトの削除

当社サービスのサーバー(extremeserv. / Palette UP)にてテストサイトを利用した構築の場合、構築時に作成したテスト環境は納品から 3 か月後に削除いたします。ただし構築後の運用保守において別途テスト環境の利用契約をいただいた場合はテストサイトを維持いたします。

### 2. サイト保守

納品後サイト運用の段階において当社のサポートが必要な場合、必要作業を両社協議のうえ保守内容及び費用を決定し対応するものとします。

保守内の修正作業に関しては検収後 30 日が契約不適合期間となります。

### 3. 保守を行わないサイトの納品後修正依頼

・当社構築後、他の制作会社様に修正作業をご依頼された場合、その後の当該サイトの修正は原則当社ではお受けいたしかねます。

・当社にてサイト保守を行わない場合、構築納品後のサイト修正対応においてテストサイトでの確認が必要な場合は、都度お見積りのうえテストサイトを再構築いたします。

## 2.6 制作業見積りについて

ご相談を受けた際のリソース状況やスケジュールを加味し費用算出を行います。

以前対応した同様の作業見積りに対し、見積り費用が変動する場合がございます。予めご了承ください。

## 2.7 WordPress について

制作業務に関連したご契約において WordPress による WEB サイト制作が行われる場合は、以下の条項が適用さ

「WEB サイト制作業務」に関する契約条件仕様について  
れます。

1. ご契約時点で最新版の WordPress で制作を行う事を前提とします。尚、制作作業時点で最新版がリリースされた場合、セキュリティ上の致命的な問題がある場合を除いて、作業中環境の WordPress のバージョンアップは行いません。
2. WordPress 最新版のインストールが可能なサーバー環境(OS、ミドルウエア、アプリケーション実行環境)は、お客様にてご用意ください。但し、ご契約条項内に弊社からサーバー環境のご提供が明示されている場合は、弊社にて調達を行います。
3. WordPress にプラグインソフトウェアを導入する場合は、そのプラグインソフトウェアの仕様に沿った機能の実装となり、当該プラグインのカスタマイズは含まれません。
4. 運用開始後、および、検収終了後の WordPress 及びプラグインソフトウェアのバージョンアップは行いません。バージョンアップを行う場合は別途費用見積りのうえ、テスト環境にて検証を行いバージョンアップ作業を実施いたします。

## 2.8 SEO 対策について

サイト制作に伴う SEO 対策については、以下の通りです。

1. 弊社の行う Web 制作業務は検索エンジンでの上位表示を保証するものではありません。お客様のご要望、ご指示に応じ、メタ設定やタイトルタグの設定を行う事は可能ですが、別途作業費用が発生する場合がございます。
2. GoogleAnalytics/SearchConsole 設定はご要望に応じてご指示いただいた内容にて対応可能ですが、設定/確認方法/エラー対策等に対するご質問にはお答えいたしかねます。

## 2.9 その他

その他、当書面に適用される条項は以下の通りです。

1. 貴社の元請けとなるお客様(以下、『エンド顧客』)がいらっしゃる場合、エンド顧客とのやりとりは原則貴社にて行うものとし、弊社は対応いたしません。エンド顧客との対応を弊社が行う場合は、そのやりとりにおける責任範囲を定め、対応費用を別途請求いたします。
2. 貴社、ならびにエンド顧客とのお打ち合せは WEB 会議(Zoom、Teams、Webex、Skype 等を使った遠隔会議)を原則といたします。
3. ご契約において、貴社拠点、エンド顧客拠点でオンサイト作業を行う必要場合については、別途費用を請求いたします。
4. 作業は当社営業日の平日(9:00~18:00)に行うものとします。左記の日時以外の深夜、休日に行うことを見たされた作業は、別途費用を請求いたします。
5. 制作作業において、弊社に起因しない理由(素材調達や社内検討など)により、当初想定スケジュール(特に定めのない限り通常 3 か月程度)の遅延や追加作業が発生した場合は、別途、対応費用を請求させて頂く場合がございます。
6. 保守(納品、検収後に行われる、対象の WEB サイトに対する各種作業)については、作業範囲及び作業対応

## 「WEB サイト制作業務」に関する契約条件仕様について

時間などは別途協議するものとします。また、保守以外での修正対応については、スポット保守対応とし、本ご契約には含めず、別途、新規案件として見積書を提示いたします。

7. 本ご契約に掛かる案件において、相互に知り得た技術上、業務上の秘密は相手方の承諾を得ない限り第三者、あるいは第三者を使って開示、漏洩はいたしません。
8. 他社にて制作・構築された既存 WEB サイトの一部リニューアルや、コンテンツの修正・追加作業、WEB サイト運用更新を行う場合、現状サイトの仕様構造を把握出来る資料のご提示、またはご説明をいただく前提となります。また、他社にて制作されたものは、資料のご提示及びご説明をいただいたとしても弊社にて理解が困難な場合や想定外の挙動や仕様により不具合が発生する可能性がございます。その場合、弊社は対象 WEB サイトの変更を行ったこと、または行わなかった事により発生した不具合や不利益に対し、いかなる対応もいたしかねます。
9. 追加費用が発生する場合は、貴社へお見積りを提示し、貴社から弊社に注文書を提出するものとします。

当書面の適用は、当書面 1 ページ目右上に記載された日付以降に作成された、御見積書に適用されます。

以上